

政務活動費収支報告明細書

研究研修費・調査旅費

実績報告書 No. 20180609	項目	研究研修費 ・ <u>調査旅費</u> (該当する項目を○で囲む)			
	期間	2018年 6月 9日 から 6月 10日まで			
	研究研修名 ・ 場所等	第69回全国植樹祭			
		福島県南相馬市			
	参加者	2 人			
		(氏名等) 川村つよし、榊原利宏			
	経費	研究研修費	円	調査旅費	106,344 円
実績報告書 No. 20180710	項目	研究研修費 ・ <u>調査旅費</u> (該当する項目を○で囲む)			
	期間	2018年 7月 10日			
	研究研修名 ・ 場所等	幸田町のごみ減量・有料化を調査			
		幸田町役場			
	参加者	1 人			
		(氏名等) 榊原利宏			
	経費	研究研修費	円	調査旅費	1,680 円
実績報告書 No. 20180809	項目	研究研修費 <u>調査旅費</u> (該当する項目を○で囲む)			
	期間	2018年 8月 9日			
	研究研修名 ・ 場所等	滋賀県野洲市			
		野洲市役所・野洲クリーンセンター			
	参加者	2 人			
		(氏名等) 川村つよし、榊原利宏			
	経費	研究研修費	円	調査旅費	5,519 円
実績報告書 No.	項目	研究研修費 ・ 調査旅費 (該当する項目を○で囲む)			
	期間	年 月 日 から 月 日まで			
	研究研修名 ・ 場所等				
	参加者	人			
		(氏名等)			
	経費	研究研修費	円	調査旅費	円

項目別合計 (最終ページに記載)	研究研修費	135,908 円	調査旅費	113,543 円
---------------------	-------	-----------	------	-----------

政務活動費実績報告書

研究研修費・調査旅費

実績報告書 No.20180609

項目	研究研修費・ <u>調査旅費</u> (該当する項目を○で囲む)		
期間	2018年 6月 9日 から 6月 10日まで		
研究研修名	第69回 全国植樹祭		
場所等	第69回 全国植樹祭会場 (福島県南相馬市原町区雫(しどけ)地内の海岸防災林)		
参加者	2 人 (氏名等) 川村つよし 榊原利宏		
研究研修・調査の項目 2019年 本市にある愛知県森林公園で開催予定の、全国植樹祭の参考とする。			
摘要		金額	備考
経 費 内 訳	会場使用料	円	
	講師料	円	
	交通費(名鉄瀬戸線)	600 円	尾張旭→大曾根・2名分片道
	交通費(JR)	70,680 円	大曾根→名古屋→福島、福島→名古屋・2名分
	交通費(福島交通)	740 円	福島→飯坂温泉・2名分片道
	※宿泊地(飯坂温泉)から植樹祭会場、および植樹祭会場から福島駅へは 主催者(福島県)が用意した送迎バスで移動		
	宿泊費	34,324 円	17000円・2名分と振込手数料
		円	
計	106,344 円		

《内容及び今後の活用計画は裏面記載》



内 容

今回の植樹祭は、東日本大震災の被災地である福島県で、植樹祭としては特別なプログラムと思われます。式典のプログラムなどは、主催者が公表しているものがあり本報告書では割愛します。

そもそも県の事業であり、当市の裁量あるいは市議会からの提案で、何か動くかという点では、困難です。また、福島県の担当者の話では、喫煙所なしで実施したいという考えも持っていたそうですが、そういうわけにもいなくなり、県の考えだけで自由になるものではないことがうかがえます。

細かい雨が降ったりやんだりの中での開催でした。

今後の活用計画

当日は、雨予報のため、同行していた愛知県が雨具を急遽提供してくださり、大変助かりました。はじめは「安物だろう」と軽口を言っていたのですが、使い捨てしても惜しくないような安物のほうがむしろ良いのだと思います。(遠方から参加すると、荷物が多くなります。雨に濡れた荷物を持ち帰るのは、やっかいです。)

また、帰りのバスの中で、福島県の添乗者が、雨具などで不要なものがあれば、バス降車時に頂きます、こちらで処分しますと、先方から言っていたことは、とてもありがたいことでした。こういう細かいことも、おもてなしの心なのではないかと思えました。

今後の活用計画と言っても開催地であるというだけで、しかも来年の今頃は、議員であるかどうかもわかりません。何ができるかしらといぶかりますが、せつかく来ていただくのですから、おもてなしの心を持って臨みたいと思います。また、今後、市民から植樹祭について聞かれたときに少し説明ができるようにはなりました。

また、植樹祭が市内で開催されることで、今後の市の計画に何か反映できることはないか考えてみたいと思います。

第69回全国植樹祭視察 行程及び宿泊先

行程及び宿泊先

6月9日(土)

時 間	行程・宿泊先	備 考
11時19分	尾張旭駅	
	↓急行	名鉄瀬戸線(300円)
11時32分	大曽根駅	
11時44分		
	↓	JR中央本線
11時57分	名古屋駅	
12時42分		
	↓	のぞみ (乗車券8,640円+指定席4,830円)
14時23分	東京駅	
14時36分		
	↓	やまびこ(指定席4,200円)
16時15分	福島駅	
16時45分		
	↓	福島交通飯坂線(370円)
17時08分	飯坂温泉駅	
	↓	宿泊先送迎
17時30分	宿泊先	吉川屋(主催者指定宿泊場所:17,000円)

《宿泊先》吉川屋

〒960-0282

福島県福島市飯坂町湯野字新湯6(電話024-542-2226)

6月10日(日)

時 間	行程・宿泊先	備 考
6時00分頃	宿泊先	吉川屋
	↓	主催者送迎(シャトルバス 無料)
8時30分頃	植樹会場	
	↓	
13時35分	式典	※式典後、順次出発
15時40分		
	↓	主催者送迎(シャトルバス 無料)
19時00分頃着 19時33分	福島駅	
	↓	やまびこ (乗車券 8,640円 + 指定席 4,200円)
21時12分	東京駅	
21時23分		
	↓	のぞみ(指定席 4,830円)
22時57分	名古屋駅	
23時00分頃		
	↓	市役所マイクロバス
24時00分頃	尾張旭市役所	

領 収 証

領収証番号	00195636978-03-91
通 番	T001-035129
発 行 日	2018年 5月16日

日本共産党 尾張旭市議団 様

下記の金額正に領収いたしました

¥70,680 ※

但し 6月 9日 JR乗車券代金として

ご入金内訳

日 付	種 別	金 額
2018/05/16	現 金	¥70,680
合 計 金 額		¥70,680

店 舗 名	株式会社 JTB 尾張旭イトーヨーカードー店
住 所	〒488-0067 愛知県尾張旭市南原山町石原 116-4
電話番号	TEL: 0561-54-9171

出納責任者	
取 扱 者	



領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

領収書等貼付用紙

印
紙

下記の金額正に領収いたしました

領 収 証

No 007904

平成 30 年 6 月 9 日

〒960-8132 福島市東浜町7番8
福島交通株式会社

TEL 024 (533) 2131

日本交通株式
尾張旭市 磯田 股

換 印 作 成 者

種 別	要 求	金 額	備 考
	乗車券 (福島→仙台)	740	
	370円 x 2名		
	合 計	1480	

金額 1480 円

日付 2018 年 6 月 9 日

《注意事項》

- ①領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするため日付順とし、重ならないよう貼付してください。
- ②両面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのりづけしてください。
- ③A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。



領 収 証

領収証番号	14078102000-05-28
通 番	T001-009330
発 行 日	2018年 6月 3日

日本共産党尾張旭市議団 様

下記の金額正に領収いたしました

¥34,000 ※

但し 6月 9日 全国植樹祭宿泊代金として

ご入金内訳

日 付	種 別	金 額
2018/05/30	振 込	¥34,000
合 計 金 額		¥34,000

店 舗 名	株式会社 JTB 福島支店福島オフィス
住 所	〒960-8043 福島県福島市中町 1-19 中町ビル4階
電話番号	TEL: 024-523-3314

出納責任者	■■■■■
取 扱 者	■■■■■



¥0

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。



振込を正常に受け付けました。

振込情報(受付番号:20180529-001 / 受付日時:2018年5月29日 17時18分)

振込予定日 2018年5月30日

振込先口座 みずほ銀行 十四号支店 普通 2140879 カ)JTB

振込金額	34,000円	引落口座	藤ヶ丘支店
振込手数料	324円	振込依頼人名	カワムラ ツヨシ
引落金額合計	34,324円	振込依頼人	052-772-92***
		電話番号	

Copyright(c) 2018 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.

研究研修費・調査旅費

実績報告書 No. 4

項目	研究研修費・調査旅費 (該当する項目を○で囲む)	
期間	平成 30 年 7 月 10 日から 7 月 10 日まで	
研究研修名	幸田町のごみ減量・有料化を調査	
場所等	幸田町役場	
参加者	1 人 (氏名等) 榊原利宏	
研究研修・調査の項目		
①幸田町のごみ減量化の施策を学ぶ		
②家庭系可燃ごみの有料化の経緯		
③ごみ袋の流通、手数料の回収について		
④有料化によって得られた手数料収入の使い道について		
適用	金額	備考
会場使用料	円	
講師料	円	
交通費 (公共交通機関)	円	
交通費 (タクシー)	円	
交通費 (レンタカー等)	円	
道路通行料等	1680 円	名古屋インター～岡崎インター(往復)
宿泊費	円	
会費 (出席者負担金)	円	
	円	
	1,680 円	

《内容及び今後の活用計画は裏面記載》3

219号

政務活動 幸田町ごみ行政調査報告

2018年7月11日

日本共産党市議団 榊原利宏

◆概要

調査内容 幸田町のごみ有料化・減量化について

実施日 7月10日(火) 午前10時～11時過ぎ

場所 幸田町役場 町議会第1委員会室

参加者：当方 榊原利宏

幸田町：環境課 林保勝課長、志賀巖主幹、小林祐史課長補佐
議会 杉浦あきら議長、牧野洋司事務局長

◆幸田町の説明

ごみの出し方

ごみ排出量の推移

ごみ減量のための施策

ごみ有料化の経緯

ごみ処理手数料について

ごみ袋の流通について

ごみ処理費用実績

◆本市のごみ行政に生かすこと

①分別収集当番について。幸田町のごみ減量化で感心したことは、分別についての住民の関わりの濃さです。「分別収集当番」が各地区に設けられていてゴミ出しの指導を行っています。この活動がそのまま本市の各町内に適用できるとは到底思えません。しかし、減量・分別について連合自治会や町内会と話し合っ
て認識を共有し、住民の意識啓発を図ることはとても重要と思いました。(c f 『保存版 家庭ごみの分け方・出し方』P25「分別収集当番の皆様へ」)

②今後は袋の価格見直しで引き下げを検討。幸田町のごみ行政で有料化されているのは、粗大ごみの戸別収集(1件300円)以外は、家庭系可燃ごみの指定袋のみ(10枚入り、大450450円、小300300円、特小200200円)。しかし、近隣市町で有料化していないため、町民からは「高い」との声があるそうです。県内1位の減量化実績で、平成40年度の目標もクリアされており、「ごみ処理有料化の見直しでは、今後のお考えはどうか」と聞いたところ、「袋代が高いとの声や分別の定着により、今後ごみは増えないとの予測から、ごみ袋代の引き下げを検討する」とのご返事でした。①に実践を見ると、同町がごみを減らしたのは

「経済的インセンティブ」による有料化の効果以上に、住民の意識啓発によるところが大きいと思います。

③ごみ処理手数料の目的について。幸田町は、ごみ処理手数料の目的について、「①ごみの減量とリサイクルの推進」としているが、「燃やすごみを有料、分別ごみを無料とし、分別するほど費用負担が軽くなる仕組みとしている」とのことですが、この捉え方は本市にはない角度のように思えました。「②費用負担の公平性の確保」については、本市も同じ。「③ライフスタイルの変革。簡易包装製品や詰め替え製品の購入やごみ発生量の少ない商品の選択など、ごみの発生量を少なくする行動を促す効果」は、本市では薄いと感じられました。なお、小さい子どもや老人の介護で紙おむつの必要な家庭への袋の支給などの、減免は行っていません。

④手数料水準の根拠として。幸田町は「ごみ処理に必要な費用の3分の1程度を住民負担していただく方針で1円/10としている」とのことです。なぜ、住民負担が3分の1なのか？

実際の負担率は4割程度になっています。

⑤ごみ袋の流通についてはJAが胴元になっていて、町内の小売店約50店舗に卸した数で町に手数料を納付（袋の定価×卸した数）し、町からJAには手数料徴収事務委託料が1枚4円で支払われます。末端の小売店は袋の大きさにかかわらず1枚につき2円のマージンが残る。JAには袋保管用地借地料として年間約12万円が支払われます。

手数料を町が収めるには、末端の小売店が売れた枚数を申告するのかと思っ
ていましたが、幸田町の場合は胴元のJAが一括で卸した枚数で町に納めます。
管理はしやすいが、ごみを排出する住民の、その排出量がダイレクトに収入に反
映しないように思われます。

⑥可燃ごみ有料化になると、新聞販売店がごみ袋を購読者にサービスするよう
なことはできなくなります。市場価格による競争もなくなります。

⑦今後の減量目標について。幸田町は家庭系処分ごみで408g/人日になっている
が、年2回の組成調査結果からは、生ごみの水切り、剪定枝分別、食品ロス
をなくすためのライフスタイルの変革などまだ減量の余地はある、とのこと。平成
30年度は一般廃棄物処理基本計画見直しの中間年度であり、さらなる減量化を
目指すとのこと。

2018年7月10日(火)

幸田町視察

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 岡崎

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

18年 7月10日 9時21分

車種 軽二

通行料金 ¥840-

(現金)

-入口料金所- 名古屋

ETCカード有効期限切れにご注意ください

期限切れカードではETCバーは開きません

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号206-00400852-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 名古屋

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

18年 7月10日 13時06分

車種 軽二

通行料金 ¥840-

(現金)

-入口料金所- 岡崎

ETCカード有効期限切れにご注意ください

期限切れカードではETCバーは開きません

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号211-00631153-00

政務活動費実績報告書

研究研修費・調査旅費

実績報告書 No.20180809

項目	研究研修費・ <u>調査旅費</u> (該当する項目を○で囲む)																																			
期間	平成30年8月9日																																			
研究研修名 ・ 場所等	滋賀県野洲市																																			
	野洲市役所(野洲市小篠原2100番地1) 及び																																			
	野洲クリーンセンター(野洲市大篠原3335番地)																																			
参加者	2 人 (氏名等) 川村つよし 榊原利宏																																			
研究研修・調査の項目																																				
<1>債権管理条例と滞納整理について ①債権管理条例と債権管理の取り組みについて ②悪質滞納者と生活困窮者の区別 ③自営業者への差押方針について <2>一般廃棄物処理と家庭系可燃ごみ有料化について ①野洲クリーンセンターの更新内容、熱回収について ②可燃ごみ有料化の経緯																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">摘 要</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> <th style="width: 50%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会場使用料</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>講師料</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交通費(公共交通機関)</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>経 交通費(タクシー)</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>費 交通費(燃料費)</td> <td style="text-align: right;">2,019 円</td> <td>別添①</td> </tr> <tr> <td>内 道路通行料等</td> <td style="text-align: right;">3,500 円</td> <td>守山SI⇄竜三IC(1750円×2) 別添②・③</td> </tr> <tr> <td>訳 宿泊費</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会費(出席者負担金)</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">5,519 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				摘 要	金 額	備 考	会場使用料	円		講師料	円		交通費(公共交通機関)	円		経 交通費(タクシー)	円		費 交通費(燃料費)	2,019 円	別添①	内 道路通行料等	3,500 円	守山SI⇄竜三IC(1750円×2) 別添②・③	訳 宿泊費	円		会費(出席者負担金)	円			円		計	5,519 円	
摘 要	金 額	備 考																																		
会場使用料	円																																			
講師料	円																																			
交通費(公共交通機関)	円																																			
経 交通費(タクシー)	円																																			
費 交通費(燃料費)	2,019 円	別添①																																		
内 道路通行料等	3,500 円	守山SI⇄竜三IC(1750円×2) 別添②・③																																		
訳 宿泊費	円																																			
会費(出席者負担金)	円																																			
	円																																			
計	5,519 円																																			

《内容及び今後の活用計画は別紙に記載》



愛知県尾張旭市議会 会派「日本共産党尾張旭市議団」

行政視察行程表

平成30年8月9日(木)

- ① 午前7時53分 尾張旭市役所出発
↓ 自家用車
(守山スマートIC～竜王IC)
- ② 午前9時45分 野洲市役所到着
- ③ 午前10時 野洲市行政視察①
～午前11時30分 「債権管理条例と滞納整理について」
- ④ 午後11時40分 野洲市役所周辺(昼食)
～午後0時30分
- ⑤ 午後1時 野洲市役所出発
↓ 自家用車
- ⑥ 午後1時20分 野洲市クリーンセンター到着
- ⑦ 午後1時30分 野洲市行政視察②
～午後3時 「一般廃棄物処理と家庭系可燃ごみ有料化 について」
現地視察
※自家用車にて現地へ伺います。
- ⑧ 午後4時40分 野洲市役所出発
↓ 自家用車
(竜王IC～守山スマートIC)
- ⑥ 午後6時30分 尾張旭市役所到着

2018年8月14日

野洲市 視察調査報告

日本共産党市議団

榊原利宏

8月9日(木)、日本共産党市議団は滋賀県野洲市に政務活動による視察調査を実施した。午前中は同市市役所にて、市民部市民生活相談課よりくらし支えあい条例、債権管理条例についてレクチャーを受けた。午後は野洲クリーンセンターの現地視察とごみ減量、可燃ゴミ有料化について伺った。

1 野洲市くらし支え合い条例、野洲市債権管理条例について

野洲市は、滞納する市民の「困難な状況を丸ごと受けとめ、心に寄り添って生活を支援するのが私たちの仕事」「税金を納めてもらう以前に市民の生活が健全でなければならない。市民の生活を壊してまで滞納整理をするのは本末転倒。生活を壊さず納付してもらうのが原理原則」との立場で滞納整理事務を運用している。尾張旭市にはこういった視点が欠落しており、生活相談で寄せられる滞納整理事務では、当事者の営業や生活の再建については考慮されないケースがある。なんとかしたいものだ。

野洲市の生活困窮者支援、滞納整理は、長年消費生活アドバイザーをされている方(市民生活相談課長)が中心となり、役所の内外の機関と連携を構築してきている。市全体が市民の暮らしを支えるという点で、一体的に動いていることがよくわかった。

野洲市債権管理条例では、市税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、下水道使用料等の強制徴収公債権と、幼稚園保育料、生活保護返還金等の非強制徴収公債権、さらに市営住宅使用料、水道使用料、給食費等の私債権を納税推進課が各所管課の移管を受けて管理する。非強制徴収債権と私債権は滞納整理に関する法の後ろ盾がなく、しかも各担当が個別に抱え込む担当者任せにせず、債権管理の専門的な知識や経験を維持していくことができる。

その際、個人情報やのやり取りは目的外使用ではなく個人情報保護条例には抵触しない。さらにこの10月には生活困窮者自立支援法の改正で、情報共有はさらに行いやすくなるという。こうした環境整備が進んでいくのだから、本市も債権管理体制の再構築を検討するべきだ。

2 野洲クリーンセンターについて

当方の事前に送った質問と回答は以下(概要)

問1 野洲市単独処理について。野洲市におかれては、市単独で廃棄物処理をされていますが、一方で広域化の流れが滋賀県においてもあると思います。どのような状況でしょうか。また、単独処理や広域化についてどのようにお考えですか。(県は、「〇処理施設の広域化・ダイオキシン対策、サーマルリサイクル、施設維持管理コスト縮減などの面では、広域化に

はメリットがあると考えられる。・本県では市町村合併も踏まえて一定の集約化が進んだところであるが、既存の市町の区域を越えたさらなる集約化については、地元調整のハードルが高い」と述べているが…。)

回答 滋賀県におけるごみ処理広域化の状況について

・平成 11 年 3 月の滋賀県一般廃棄物処理広域化計画では、県内 7 ブロックに区分し、それぞれのブロック内における各自治体施設更新時に広域化するものとされていました。

・野洲市では、新クリーンセンター計画時に、まず隣接の守山市と焼却施設について広域化を行い、後年には、湖南ブロック内で広域処理を行う計画となっていました。

(し尿は、以前から湖南 4 市(草津市・守山市・栗東市・野洲市。人口合計 33 万 3,744 人、目皿席 256,391 km²)において広域処理を行っています。)

(斎場は、守山市と野洲市ですでに広域化しています。)

※野洲市循環型社会形成推進地域計画より抜粋

「滋賀県一般廃棄物処理広域化計画」では、可燃ごみ処理施設および粗大・不燃ごみ処理施設について、平成 21 年度以降に、本市と守山市で広域化を図ることとされている。

そうした中、平成 20 年度に、現在の施設について精密機能検査を実施したところ、7 年後の平成 27 年度に、通常の維持管理では使用の継続が限界に達することが判明した。

そこで、対応について検討したところ、継続的かつ安定的な処理を行うためには早急な大規模改修または更新(建て替え)を行うことが必要であり、検討の結果、更新が最適であると総合的に判断した。

広域化に向けて整備する場合、両市での候補地調整等で長時間を要することとなるが、今回の整備は上記のとおり早急な対応を必要とすることから、単独での更新を図らざるを得ないものである。

・実質的には、守山市と広域化について協議を行ったところ、互いに自市以外で処理施設の整備を希望したため、広域化検討協議の進展には至りませんでした。

・2 市の広域化検討協議時に県の主導的な動きはありませんでした。

・県の広域化計画以降に新たな枠組みとして、市町村合併による長浜市の市域増加以外は、現在、彦根市・愛知郡・犬上郡がごみ処理施設整備に取り組んでいますが、他のブロックで広域化は進展していません。

単独処理や広域化について

・現在、湖南 4 市の各施設は稼働年がそれぞれ異なり、4 市での広域処理は施設整備のタイミングが異なるため、次期施設について広域化の実現は困難であると考えられます。守山市との広域化は、次期施設稼働開始が 4 年間相違しており、また今回の整備施設稼働期間は、本市が平成 28 年～平成 53 年度、守山市が平成 32 年度～平成 61 年度の予定であるため、大きく乖離しており実現は困難な状況です。

・廃棄物処理施設は、市外からの廃棄物搬入及び処理対象廃棄物の増大、搬入車両の増加について設置地元の抵抗感が大きいと、設置地元・終焉地域の理解が得られれば、広域化は促進されるものと考えます。以上

問2 可燃・不燃・資源での一人当たりのごみ処理単価は、旧センターのときと比べてどのように変化したでしょうか。ちなみに尾張旭市は尾張東部衛生組合の運営費が低いため、6397円/人（平成27年度）です。

回答

クリーンセンターにかかる運営・維持管理費のみによる比較では

平成10年度～24年度 の15年間の平均 7,689円/人（人口）

平成28年度～30年度 の3年間平均 6,747円/人（人口）

平成31年度以降は施設修繕費相当額を賦課することとなるため増加する予定

※ただし、長期包括運営事業委託料に含まれる経費項目及び施設管理にかかる市職員の人件費により算出し比較しています。

（建設改良費、灰処理費、資源運搬費等は含まれていません。）

※平成28年度～平成30年度の単価には、施設修繕費相当額は含まれていません。

※平成31年度以降は、施設修繕費相当額を付加することとなるため、一人当たりのごみ処理単価は増加するものと考えられます。以上

問3 新野洲クリーンセンター建設の財政スキームはどのようなのでしょうか。交付金、基金、市債などの状況を教えてください。

回答 新野洲クリーンセンター建設の財政スキームについて

交付金：循環型社会形成推進交付金 交付率 3分の1

起債：ごみ処理施設債90%（建設工事のみ）、補助外・単独事業債75%

平成23年度	ごみ処理施設整備基本計画策定業務	3,454千円（交付対象1/3）
同	用地測量・地質調査	7,899千円（交付対象1/3）
同	不動産鑑定	784千円（交付対象外）
平成24～25	生活環境影響調査	49,071千円（交付対象1/3）
平成24年度	立木調査	1,024千円（交付対象1/3）
平成24～25	施設敷地造成基本設計、詳細設計	12,211千円（交付対象1/3）
平成25～26	ごみ処理施設整備実施計画、発注仕様書作成支援	8,400千円（同上）
同	用地造成工事	534,479千円（交付対象外、起債75%）
同	造成工事施工監理	12,960千円（交付対象外、起債75%）
平成26～28	建設工事	4,309,200千円（交付対象1/3、起債90%）

同 建設工事施工監理 60,276 千円 (交付対象 0.5%事務費、起債)
 合計 4,999,758 千円

交付金 1,206,060 千円 起債 3,248,400 千円 一般財源は 50 億円の約 1/3

以上

問 4 新センターの炉形式が旧型と同じ全連続燃焼式ごみ焼却炉ですが、同形式を選んだ理由は何ですか。また、同形式は私どもの尾張東部衛生組合と同形式ですが、この形式に対する評価について、他の方式が様々ある中でどのように見ておられますか。

回答

・熱回収施設の処理方式については、野洲市一般廃棄物適正処理システム検討委員会において、環境保全、安全性、経済性の理由から、全連続燃焼式のストーカ方式が、ガス化熔融 3 方式、ガス化改質方式と比較して優位となったことから選定されました。

・ストーカ方式の採用にあたっては、次世代型ストーカ式焼却炉の高温低空気比燃焼による燃焼効率の向上、焼却灰のクリーン化、ダイオキシン類排出抑制等の設計思想を極力取り入れることとしました。

選定時の評価項目

- 1 温室効果ガス排出量、環境保全・公害防止
- 2 実績、安定性・安全性
- 3 建設費、維持管理費、維持管理の容易さ
- 4 資源・エネルギーの使用量・回収量、余熱利用方法の容易さ

以上

問 5 プラスティックのサーマルリサイクルでは得られた熱はどのように活用されていますか。

回答

・新クリーンセンターでは、平成 28 年 11 月からプラスチック容器包装類を可燃ごみとして焼却し、サーマルリサイクル (温水利用) するシステムとなっています。

・可燃ゴミに転じるプラスチック容器包装類は、年間 350 t 程度です。(全体焼却量の約 3%)

・平成 28 年 11 月の稼働開始から現在までは、余熱利用施設 (現在整備計画中、平成 32 年 4 月オープン予定) が無いため、センター場内のみの給湯及び燃焼用空気利用となっています。

・新クリーンセンター熱回収施設における熱回収率及び利用可能熱量

施設	項目	単位	2 炉運転時
熱供給	低位発熱量熱量 (基準ごみ)	kJ/kg	9,900
	定格焼却量	Kg/h	1,792

新センター	最大発生熱量	MJ/h	17,740
	全体 最大熱回収率	%	17.59
	全体 最大使用可能熱量	MJ/h	3,122
	内部 熱回収率	%	5.00
	使用可能熱量 (燃焼用空気利用)	MJ/h	888
熱需要	外部 最大熱回収率	%	12.59
余熱利用施設	使用可能熱量 (温水利用)	MJ/h	1,774~2,234
※使用可能熱量の最低限は、放熱による熱損失等を最大考慮した場合			

以上

なお、容器包装プラスチックの焼却について、野洲市は以下の様に説明している。

「野洲市では、集められたプラスチック容器類の中で、分別ができていなかったり、汚れていたりして 5 割がリサイクルされず焼却していました。残った半分のプラごみもリサイクル事業者で厳選に選別されると約半分が焼却されており、結果、リサイクルされているのが回収量の 3 割弱しかありませんでした。

プラごみのリサイクルにかかる費用は年間で約 4 千万円ですが焼却処理をするとこの費用が不要となります。また最新の設備を備えた新クリーンセンターでは、より効率的なごみの処理が可能である為、プラごみを分別処理していた時よりも環境負荷が低減されます。」

(『野洲市ごみ分別名人平成 28 年 10 月改訂版』)

焼却灰のセメント化について

新野洲市クリーンセンターでは焼却灰 1258 t (平成 29 年度) のうち約 1,000 t を太平洋セメントに逆有償 (トン当たり 2 万円) で引き取ってもらいセメントにしている。

1、一般廃棄物処理K本計画と可燃ごみ有料化について

以下は事前に当方から出した質問に対する回答 (概要)

現在のごみ袋は 1 枚当たり 42L48 円、26L48 円、15L17 円です。

問1 平成 14 年 10 月に可燃ごみ半透明指定ポリ袋制に変更しています。さらに平成 26 年 10 月に種類の追加をされています。また、平成 22 年 10 月にごみ処理手数料の改正を行われています。それぞれの変更の具体的な内容を教えてください。

回答

○家庭系ごみ処理手数料設定時期

区分	手数料設定時期		
	可燃ごみ	昭和 57 年 1 月	平成 6 年 4 月
不燃ごみ	昭和 57 年 4 月	—	—
粗大ごみ	昭和 57 年 4 月	—	—

プラスチック容器類	平成 14 年 10 月	—	平成 22 年 10 月	平成 28 年 10 月
直接搬入ごみ	昭和 57 年 4 月	平成 13 年 7 月		平成 28 年 10 月
埋立ゴミ	昭和 49 年 4 月	平成 17 年 7 月		平成 28 年 10 月

- ① 平成 14 年 10 月のごみ袋の変更は、同月よりプラスチック容器類（プラごみ）の分別収集を開始しており、その際、可燃ごみも合わせて指定ごみ袋を半透明袋に変更したためです。
- ② 平成 22 年 10 月のごみの処理手数料の改正は、長期間ごみ処理手数料の見直しがされておらず、また、ごみ処理手数料が当初ごみ処理費用の 20% の負担率で設定されていましたが、13% 程度の状況であったため見直されたものです。
- ③ 平成 28 年 10 月の改定は、野洲クリーンセンターを更新するにあたり、プラごみの分別収集を終了したため、また、高齢者や単身者の日常的に排出されるごみの量に対応するため、可燃ごみに新たなサイズを作成したためです。その他、直接搬入ごみについては、端数の調整を行いました。（容器包装プラを可燃ごみにしたことにより経費約 4 千万円が減少し、可燃ごみ大袋 1 枚 50 円を 48 円に引き下げた）

○家庭系収集ごみ処理手数料の経緯

区分	～平成 22 年 9 月			22 年 10 月～28 年 9 月			平成 28 年 10 月～		
	容量	販売金額	単価/枚	容量	販売金額	単価/枚	容量	販売金額	単価/枚
可燃大	35ℓ	20 枚 500 円	25 円	42ℓ	10 枚 500 円	50 円	42ℓ	10 枚 480 円	48 円
可燃小	25ℓ	25 枚 500 円	20 円	26ℓ	16 枚 480 円	30 円	26ℓ	16 枚 480 円	30 円
可燃ミニ	—	—	—	—	—	—	15ℓ	10 枚 170 円	17 円
不燃	30ℓ	8 枚 200 円	25 円	30ℓ	8 枚 280 円	35 円	30ℓ	8 枚 280 円	35 円
プラ大	70ℓ	8 枚	25 円	70ℓ	5 枚	50 円	—	—	—
プラ小	45ℓ	10 枚	20 円	35ℓ	10 枚	25 円	—	—	—
粗大 シール	—	1 枚	150 円	—	1 枚	300 円	—	1 枚	300 円

以上

問2 現在のごみ袋の発注、製造、管理、末端店舗までの物流について教えてください
回答

ごみ袋の発注については、毎年入札しています。発注したごみ袋は、定期的に市役所倉庫（3か所）に搬入しています。

ごみ袋の販売は、各店舗と販売委託契約を結んでいます。各店舗からの注文は、環境課で対応し、引き取りに来ていただいています。

問3 ごみ袋に乗せられた手数料について、どのような流れで市に納入されているのか、どのように手数料収入金額を確定されているのか、教えてください。卸業者の委託料や末端販売者のマージンはどうなっているのでしょうか。

回答

ごみ袋代（手数料）については、現金または納付書で対応しており、定期的に収入を確認しています。（上半期1回、下半期1回の年2回）

販売委託契約を結んでいる店舗については、納入された処理手数料の5%に相当する額の委託手数料を支払っています。以上

問4 市が得た手数料収入はどのような施策に使われているのか、教えてください。

回答

ごみ処理手数料はごみ処理費用の一部に充当しています。以上

問5 有料化の収支について、手数料収入とそれにかかわる市の経費はどのようでしょうか。

回答

当市は、排出量に応じた負担の公平性である受益者負担の原則を基にごみ処理手数料を設定しています。ごみ処理手数料については、野洲市廃棄物減量等推進審議会の答申を基に、ごみ処理費用に対する手数料負担率20%を基本にしていますが、近隣市とのバランス等を考慮した結果、現在の負担率は18%程度の数値となっています。以上

問6 紙おむつを多く使う子育て家庭や高齢者世帯、生活保護世帯などへの減免措置（あらかじめ袋を一定量配布するなど）はありますか。

回答

野洲市手数料条例第6条第1号に基づき、生活保護法の適用があったものより請求があった場合、免除することの規定があります。あらかじめ配布等はしていません。また、子育て家庭や高齢者世帯にも措置等は実施していません。以上

問7 家庭系処分ごみ（可燃・不燃・粗大）の原単位の実績を教えてください。できれば有料化実施以降の変化（急速な減少やリバウンド、停滞の状況など）わかると幸いです。また、1人1日平均排出量の減量化目標は平成26年度実績の5%以上の削減（平成

36年度) とのことですが、今日までの推移はいかがでしょうか。

当方では平成 28 年度 497.6 g/人日 しかわかっておりません。

回答

野洲市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づく目標値と比較しても目標値に達していないのが現状です。原因として、平成 28 年度にプラごみの分別収集を終了し可燃ごみとして分別したこと、野洲クリーンセンターの更新にあたり受入搬入時間を拡大したことが挙げられます。

なお、ごみ数値については、野洲クリーンセンターにおける総排出量より算定していますので、集団回収量等は含んでいません。以上

問8 プラスティックが可燃扱いになり、分別意識の低下が懸念されると一般廃棄物処理基本計画で述べられています。現在の対策と実績はどうでしょうか。

回答

プラごみを可燃ごみとすることにより分別意識の低下を招かないよう、積極的に周知啓発を実施しました。例えば、可燃ごみに含まれる雑紙のさらなる分別を推進するため、雑紙分別用保管袋を全戸配布しました。

ごみ処理手数料においても、野洲市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づく減量化目標に達していないため、ごみ処理手数料の検討の際にも、ごみの排出量に大きく影響することから一般廃棄物の抑制のため、減額は実施しませんでした。

また、使用済小型家電や水銀使用廃製品の拠点回収を強化するなど、適正なごみの排出を推進することで対応しています。以上

今後の活用 一般質問等に活かします。

◆新野洲クリーンセンター

尾張東部衛生組合晴丘センターの延命化工事が始まるが、延命化が済んだら即、更新と広域化の課題が待っている。野洲市のお話を伺って、小規模でも単独処理は十分可能であり、尾張衛生東部衛生組合もこれ以上の広域処理をめざす必要はないと思った。すでに十分広域化しているということ。

更新にあたっては新しい土地を確保する必要があるので、できれば今のところに隣接したほうが良いのでは、と思う。勝手なひらめきだが、向かいの土地を確保して建設し、現行の焼却施設は解体後、温水利用の施設にしてはどうか。

更新する炉については実績を基に慎重に検討するべきだが、今回の視察を見て現行のストーカ炉の次世代型が良いのではないかと思う。

容器包装プラスチックの資源ごみ回収廃止について。野洲市は可燃ごみとしての扱いに変更した。本市は容器包装プラスチックの改修は週 1 回と回数を増やして資源として回収している。当面の間はこれを続けるとしても、周辺自治体の動向を見ながら見直しが必要

要となるかもしれない。サーマルリサイクルが増加する一方では、分別する動機が薄れていく。実際にマテリアルリサイクルが向上しないといけないと思う。容器包装プラを可燃ごみとするのは、市民の分別意識にはマイナスに作用するように思える。容器包装リサイクル協会の引き取り単価を引き上げるようにすることも課題だ。

◆可燃ごみ有料化

有料化したごみ袋の値下げについて、野洲市は有料化して久しいが、家庭系処分ごみの状況で見ると本市と大差はないと思う。しかし、いったん有料化すると、問8の回答にあるように、「ごみの排出量に大きく影響することから一般廃棄物の抑制のため、減額は実施しませんでした」と、減量が相当進まない限り、いったん導入した袋代の負担軽減は難しいようだ。この点では、先に見た幸田町が例証になる。幸田町はごみ減量が進んだことにより、手数料収入額のごみ処理費用に占める割合が4割にもなった。ところが幸田町は住民負担割合について、「ごみ処理に必要な費用の3分の1程度」との基準をもち、これを是正するために次期計画で値下げするようだ。

ごみ袋の実際の流通について、幸田町ではJAが流通と手数料管理の胴元の役割を果たしていたが、野洲市では環境課が市内の委託販売業者と直接やりとりしている。ごみ袋の扱いは野洲市役所本庁舎と野洲クリーンセンターの2か所で行っている。市の手数料収入については、ごみ袋を販売委託業者に下した数で確定させており、業者は売価の5%の取扱手数料はあるものの、消費者が買うまではごみ処理手数料を肩代わりすることになる。また、市役所とクリーンセンターでは一般市民向けにも販売するがその際の委託手数料は市が持ったままになる。自治会がまとめてごみ袋を扱う場合は、委託手数料が自治会に支払われる。有料化で複雑な実務が発生し、経費を考えると有料化なしの減量を選ぶべきだ。

領収書等貼付用紙

燃料費 (ガソリン代)

Express

系内品書(領収書)
 (株)ダイアーツコーポレーション
 エクスプレス本地球原SS
 名古屋市守山区白山1-1603
 TEL:052-760-2816
 2018/08/09(木)19:20

Speedpass
VISA/MASTER 様
 XXXXXXXXXXXXX2312 10342
 売上 ミニストップ
 レギュラー
 020060 ¥2019
 13.83L @146.0 L-7 N-19

小計 ¥2,019
 (内消費税等 ¥150)
合計 ¥2,019
 承認No. 0004636
 支払方法 一括

事前OK
 端末処理通番 17401
 ※本書保管上のお願い!!
 財布・手帳等にはさんで保管頂く
 場合は、印刷面を内側に折り保管
 をお願い致します。
 クイズに答えて100万円GET!
 さらに3000円のご利用で5千円
 のQUOカードが当たる!詳しくは
 JXTGエネルギー夏祭り!で検索
 No.8433 担当:0001 マネージャ
 POS番号01
 2018/08/09

金額 2019 円
 日付 30 年 8 月 9 日

《注意事項》

- ①領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするため日付順とし、重ならないよう貼付してください。
- ②両面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのりづけしてください。
- ③A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。

領収書等貼付用紙

②

高速道路通行料 (宇山SE〜竜王IC)

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 竜王

TEL 0748-58-1600

4月1日から近畿道・阪和道・西名阪道等では、出口でETC対距離料金を案内します。詳しくはWEBサイトをご覧ください。

18年 8月 9日 9時22分

車種 軽二

割引前料金 ¥2,500-

割引△ ¥750-

ご利用額 ¥1,750-

(外注)

—入口料金所— 宇山スマート

ETC 有効期限21年 5月

会員番号 (支払 - 1回払い)

*****22155044

はじめませんか? ETC! 詳しくは

www.tokutoku-etc.jp

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号205-00070800-19

金額 1,750 円

日付 30 年 8 月 9 日

《注意事項》

- ①領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするため日付順とし、重ならないよう貼付してください。
- ②両面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのりづけしてください。
- ③A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。

支 払 証 明 書

支払先	住所 大阪府大阪市北区堂島1-6-20		
	氏名 西日本高速道路株式会社		
支払年月日	2018年8月9日		
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td>金額</td> <td>1750円</td> </tr> </table>		金額	1750円
金額	1750円		
<p>(内容) 速道路利用料金 竜王→守山スマート ETCカードを利用してスマートICでの領収書の 入手方法がわからなかったため、領収書を手 取で入手できなかった。軽自動車、分散利用休日割引適用。</p>			
<p>上記金額の支払に際しては、領収書を徴することが出来ない ので、その支払いしたことを証明します。</p> <p>2018年8月13日</p> <p style="text-align: right;"> 会派名 日本共産党尾張旭市議員団 代表者名 いっけい 印 (無会派議員は議員名) </p>			